## 島根県高等学校教職員組合総合福祉共済制度「きずな」のご案内

### はじめに

## <制度の主旨>

島根県高等学校教職員組合では、組合員\*だけが加入でき る福利厚生制度として総合福祉共済制度「きずな」を運営して おります。当制度は組合員本人だけに限らず、配偶者・こどもも 加入することができ、準組合員となった場合や退職後も継続す ることが可能です。組合員皆さまのご加入によって成り立つ相互 扶助制度であり、組合員の皆さまが安心して職務に専念できる よう運営しておりますので、この機会にぜひご加入を検討ください。

\*組合員(再任用者・期限付任用者・嘱託職員含む)及び準組合員

## 制度の仕組み

#### **<組合員みなさまの助け合いで成り立っている制度です>**

- ●1年ごとに収支計算を行い、剰余金が生じれば配当金として還付いたしますので、 実質的な負担は軽減されます。
- ●多くの組合員が加入することで、より大きなスケールメリットが発揮できます!
- ●安定した制度運営のためには、1人でも多くの組合員の加入が欠かせません!



「遺族年金ブラン」、「医療保障保険」は1年ごとに収支計算を行い、剰余金が生じた場合は配当金としてお支払いする仕組みとなっています。配当率はお支払い時期の前年度決算により決定しますので、将来お支払いする配当金額は現時点では確定していません。(ただし、「遺族年金ブラン プラス」「オブション医療」「重病克服支援制度」「長期療養収入補償制度」「傷害給付」については配当金はありません)「医療保障保険」は「遺族年金ブラン」とは別の収支計算で配当率を計算します。

## 制度の主旨

- ●「遺族年金プラン」は万一の場合(死亡・高度障害)に、収入のリズムを維持し、長期間にわたり 生活費の代わりとして年金形式でお支払いする制度です
- ●この制度により、「公的遺族年金」の補完を行い、失われる所得を補います



# (死亡)の場合 失われる所得 公的遺族年金月額(※2) 約3.7万円



### <不足する毎月の必要生活費(※1)>

年齢	平均給与月額		遺族	必要生活費	公的遺	族年金月額	補完すべき月額	
18~25歳	約	26.8万円	約	13.4万円	約	3.4万円	約	10.0万円
26~30歳	約	31.9万円	約	15.9万円	約	3.7万円	約	12.2万円
31~35歳	約	37.5万円	約	26.4万円	約	11.5万円	約	14.9万円
36~40歳	約	42.3万円	約	31.7万円	約	14.7万円	約	17.0万円
41~45歳	約	46.0万円	約	34.5万円	約	15.0万円	約	19.5万円
46~50歳	約	48.3万円	約	36.2万円	約	15.3万円	約	20.9万円
51~55歳	約	49.6万円	約	37.2万円	約	11.5万円	約	25.7万円
56~60歳	約	45.3万円	約	25.1万円	約	10.2万円	約	14.9万円

(※1)「2021年度 地方公務員給与の実態」(総務省)より引受保険会社が計算。実際の受取額は 所得額や家族構成等により異なります。

### <このような場合にも支払われます>

#### 所定の高度障害時

- ●所定の高度障害状態になられた時にはご本人にお支払いしますので、安定した 生活に向けた備えとなります。
- ●特に若い方についても今から不慮の事故に備える必要があります。

## 基本プラン(遺族年金プラン:A1コース+医療保障保険:3,000円+重病克服支援制度(主契約):100万円)

死亡のとき (死亡保険金)

## 一時金としてお支払い(生活復興資金)

**<重病克服支援制度>** 100万円

(特定疾病保険金※1)

- ●所定の悪性新生物(がん)と診断確定されたとき
- ●急性心筋梗塞・脳卒中を発病して、 所定の状態になられたとき
- 急性心筋梗塞・脳卒中で、 所定の手術を受けられたとき

不足する必要生活費の補完 く 遺族年金プラン > 年金としてお支払い ボーナス給付(年2回) 約50.5万円 × 5年間 (生活維持資金) く 遺族年金プラン > 月額給付 約11.1万円 × 25年間 年金受取総額 3.842 約 万円 年金原資合計 3.500 万円 年金原資内訳 3.000 万円 月払 500 万円 ボーナス払

※1 特定疾病保険金と死亡保険金とは重複して支払われません。«リビング・ニーズ特約»余命6か月以内と判断されるとき、主契約の死亡保険金の前払請求ができます。

<医療保障保険>

病気やケガで継続して 2日以上入院されたとき、 入院1日あたり3,000円

## 入院

・記載の年金額はパンフレット作成時点の明治安田生命の基礎率(予定利率、予定死亡率、予定事業費率等)で計算しています。実際の年金額は年金基金設定時に引受会社が定める基礎率および引受金額により決定しますので、記載の額を下回る可能性もあります。

- ・記載のプランは「遺族年金プラン」「医療保障保険」「重病克服支援制度」をセットしたものです。「遺族年金プラン」「医療保障保険」「重病克服支援制度」ではお支払いの対象となる支払事由や支払保険金の算出方法、給付割合等が異なります。それぞれの保障内容、保険料等の詳細はパンフレットをご参照ください。
- ・「医療保障保険」「重病克服支援制度」へのご加入は「遺族年金プラン」へのご加入が条件です。

<男性>	合計				遺族年金プラン	<女性>	合計				遺族年金プラン
保険年齢	月額保険料	遺族年金プラン	医療保障保険	重病克服支援制度 (主契約)	半年払保険料	保険年齢	月額保険料	遺族年金プラン	医療保障保険	重病克服支援制度 (主契約)	半年払保険料
21~24歳	3,648円	2,490円	929円	229円	2,515円	21~24歳	2,787円	1,680円	929円	178円	1,695円
25歳	3,783円	2,490円	1,064円	229円	2,515円	25歳	2,922円	1,680円	1,064円	178円	1,695円
26~29歳	3,788円	2,490円	1,064円	234円	2,515円	26~29歳	2,963円	1,680円	1,064円	219円	1,695円
30歳	3,836円	2,490円	1,112円	234円	2,515円	30歳	3,011円	1,680円	1,112円	219円	1,695円
31~34歳	3,885円	2,490円	1,112円	283円	2,515円	31~34歳	3,093円	1,680円	1,112円	301円	1,695円
35歳	3,884円	2,490円	1,111円	283円	2,515円	35歳	3,092円	1,680円	1,111円	301円	1,695円
36~39歳	4,605円	3,120円	1,111円	374円	3,150円	36~39歳	4,241円	2,700円	1,111円	430円	2,725円
40歳	4,723円	3,120円	1,229円	374円	3,150円	40歳	4,359円	2,700円	1,229円	430円	2,725円
41~44歳	5,907円	4,170円	1,229円	508円	4,210円	41~44歳	5,055円	3,210円	1,229円	616円	3,240円
45歳	6,087円	4,170円	1,409円	508円	4,210円	45歳	5,235円	3,210円	1,409円	616円	3,240円
46~49歳	8,270円	6,030円	1,409円	831円	6,090円	46~49歳	6,799円	4,620円	1,409円	770円	4,665円
50歳	8,656円	6,030円	1,795円	831円	6,090円	50歳	7,185円	4,620円	1,795円	770円	4,665円
51~54歳	12,307円	9,150円	1,795円	1,362円	9,240円	51~54歳	9,244円	6,450円	1,795円	999円	6,515円
55歳	12,823円	9,150円	2,311円	1,362円	9,240円	55歳	9,760円	6,450円	2,311円	999円	6,515円
56~59歳	18,289円	13,860円	2,311円	2,118円	14,000円	56~59歳	12,056円	8,520円	2,311円	1,225円	8,605円
60歳	19,127円	13,860円	3,149円	2,118円	14,000円	60歳	12,894円	8,520円	3,149円	1,225円	8,605円

- ・記載の「遺族年金プラン」「医療保障保険」の保険料は概算保険料です。
- ・記載の「重病克服支援制度」の保険料等は、本資料作成時点の基礎率により計算されています。実際の保険料等はご加入 (増額) および更新時の基礎率により決定しますので、今後の基礎率の改定により保険料等も改定されることがあります。
- ・年齢は保険年齢です。保険年齢は満年齢を基に、1年未満の端数について6ヵ月以下は切り捨て、6ヵ月超は切り上げた年齢をいいます。

(例) 保険年齢40歳=2024年4月1日現在満39歳6ヵ月を超え満40歳6ヵ月まで。(「遺族年金プラン」「医療保障保険」「重病克服支援制度」)

制度内容等の詳細はパンフレットをご参照ください。

## ひとまずプラン(遺族年金プラン:J1コース+医療保障保険:3,000円+重病克服支援制度(主契約):100万円)

死亡のとき (死亡保険金)

# 一時金としてお支払い(生活復興資金)

**<重病克服支援制度>** 100万円



(特定疾病保険金※1)

- ●所定の<mark>悪性新生物(がん)</mark>と診断確定されたとき
- ●急性心筋梗塞・脳卒中を発病して、 所定の状態になられたとき
- 急性心筋梗塞・脳卒中で、 所定の手術を受けられたとき

不足する必要生活費の補完 く 遺族年金プラン > 年金としてお支払い ボーナス給付(年2回) 約50.5万円 × 5年間 (生活維持資金) く 遺族年金プラン > 月額給付約9.0万円×20年間 年金受取総額 約 2.677 万円 2.500 万円 年金原資合計 2.000 万円 年金原資内訳 月払

※1 特定疾病保険金と死亡保険金とは重複して支払われません。«リビング・ニーズ特約»余命6か月以内と判断されるとき、主契約の死亡保険金の前払請求ができます。

<医療保障保険>

病気やケガで継続して 2日以上入院されたとき、 入院1日あたり3,000円

## 入院

・記載の年金額はパンフレット作成時点の明治安田生命の基礎率(予定利率、予定死亡率、予定事業費率等)で計算しています。実際の年金額は年金基金設定時に引受会社が定める基礎率および引受金額により決定しますので、記載の額を下回る可能性もあります。

- ・記載のプランは「遺族年金プラン」「医療保障保険」「重病克服支援制度」をセットしたものです。「遺族年金プラン」「医療保障保険」「重病克服支援制度」ではお支払いの対象となる支払事由や支払保険金の算出方法、給付割合等が異なります。それぞれの保障内容、保険料等の詳細はパンフレットをご参照ください。
- ・「医療保障保険」「重病克服支援制度」へのご加入は「遺族年金プラン」へのご加入が条件です。

<男性> <b>合計</b>					遺族年金プラン <女性>	合計				遺族年金プラン	
保険年齢	月額保険料	遺族年金プラン	医療保障保険	重病克服支援制度 (主契約)	半年払保険料	保険年齢	月額保険料	遺族年金プラン	医療保障保険	重病克服支援制度 (主契約)	半年払保険料
21~24歳	2,818円	1,660円	929円	229円	2,515円	21~24歳	2,227円	1,120円	929円	178円	1,695円
25歳	2,953円	1,660円	1,064円	229円	2,515円	25歳	2,362円	1,120円	1,064円	178円	1,695円
26~29歳	2,958円	1,660円	1,064円	234円	2,515円	26~29歳	2,403円	1,120円	1,064円	219円	1,695円
30歳	3,006円	1,660円	1,112円	234円	2,515円	30歳	2,451円	1,120円	1,112円	219円	1,695円
31~34歳	3,055円	1,660円	1,112円	283円	2,515円	31~34歳	2,533円	1,120円	1,112円	301円	1,695円
35歳	3,054円	1,660円	1,111円	283円	2,515円	35歳	2,532円	1,120円	1,111円	301円	1,695円
36~39歳	3,565円	2,080円	1,111円	374円	3,150円	36~39歳	3,341円	1,800円	1,111円	430円	2,725円
40歳	3,683円	2,080円	1,229円	374円	3,150円	40歳	3,459円	1,800円	1,229円	430円	2,725円
41~44歳	4,517円	2,780円	1,229円	508円	4,210円	41~44歳	3,985円	2,140円	1,229円	616円	3,240円
45歳	4,697円	2,780円	1,409円	508円	4,210円	45歳	4,165円	2,140円	1,409円	616円	3,240円
46~49歳	6,260円	4,020円	1,409円	831円	6,090円	46~49歳	5,259円	3,080円	1,409円	770円	4,665円
50歳	6,646円	4,020円	1,795円	831円	6,090円	50歳	5,645円	3,080円	1,795円	770円	4,665円
51~54歳	9,257円	6,100円	1,795円	1,362円	9,240円	51~54歳	7,094円	4,300円	1,795円	999円	6,515円
55歳	9,773円	6,100円	2,311円	1,362円	9,240円	55歳	7,610円	4,300円	2,311円	999円	6,515円
56~59歳	13,678円	9,249円	2,311円	2,118円	14,000円	56~59歳	9,216円	5,680円	2,311円	1,225円	8,605円
60歳	14,507円	9,240円	3,149円	2,118円	14,000円	60歳	10,054円	5,680円	3,149円	1,225円	8,605円

ボーナス払

500 万円

- ・記載の「遺族年金プラン」「医療保障保険」の保険料は概算保険料です。
- ・記載の「重病克服支援制度」の保険料等は、本資料作成時点の基礎率により計算されています。実際の保険料等はご加入 (増額) および更新時の基礎率により決定しますので、今後の基礎率の改定により保険料等も改定されることがあります。
- ・年齢は保険年齢です。保険年齢は満年齢を基に、1年未満の端数について6ヵ月以下は切り捨て、6ヵ月超は切り上げた年齢をいいます。

## 配偶者おすすめプラン(遺族年金プラン:200万円コース+医療保障保険:3,000円+重病克服支援制度(主契約):100万円)

死亡のとき (死亡保険金)

### 一時金としてお支払い (生活復興資金)

〈重病克服支援制度〉 100万円

(特定疾病保険金※1)

- ●所定の悪性新牛物(がん)と 診断確定されたとき
- ●急性心筋梗塞・脳卒中を発病して、 所定の状態になられたとき
- ●急性心筋梗塞・脳卒中で、 所定の手術を受けられたとき

不足する必要生活費の補完 年金としてお支払い (生活維持資金) く 遺族年金プラン > 月額給付 約5.5万円 × 3年間

年金受取総額 約

200 万円

年金原資

200 万円

※1 特定疾病保険金と死亡保険金とは重複して支払われません。«リビング・ニーズ特約»余命6か月以内と判断されるとき、主契約の死亡保険金の前払請求ができます。

<医療保障保険>

病気やケガで継続して 2日以上入院されたとき、 入院 1 日あたり3,000円

## 入院

・記載の年金額はパンフレット作成時点の明治安田生命の基礎 率(予定利率、予定死亡率、予定事業費率等)で計算してい ます。実際の年金額は年金基金設定時に引受会社が定める基 礎率および引受金額により決定しますので、記載の額を下回る可 能性もあります。

- ・記載のプランは「遺族年金プラン」「医療保障保険」「重病克服支 援制度」をセットしたものです。「遺族年金プラン」「医療保障保 険」「重病克服支援制度」ではお支払いの対象となる支払事由や 支払保険金の算出方法、給付割合等が異なります。それぞれの 保障内容、保険料等の詳細はパンフレットをご参照ください。
- ・「医療保障保険」「重病克服支援制度」へのご加入は「遺族年 金プラン |へのご加入が条件です。

<男性>	合計			
保険年齢			医療保障保険	重病克服支援制度
				(主契約)
21~24歳	1,274円	116円	929円	229円
25歳	1,409円	116円	1,064円	229円
26~29歳	1,414円	116円	1,064円	234円
30歳	1,462円	116円	1,112円	234円
31~34歳	1,511円	116円	1,112円	283円
35歳	1,510円	116円	1,111円	283円
36~39歳	1,693円	208円	1,111円	374円
40歳	1,811円	208円	1,229円	374円
41~44歳	2,015円	278円	1,229円	508円
45歳	2,195円	278円	1,409円	508円
46~49歳	2,642円	402円	1,409円	831円
50歳	3,028円	402円	1,795円	831円
51~54歳	3,767円	610円	1,795円	1,362円
55歳	4,283円	610円	2,311円	1,362円
56~59歳	5,353円	924円	2,311円	2,118円
60歳	6,191円	924円	3,149円	2,118円

<女性>	合計			
保険年齢	月額保険料	遺族年金プラン	医療保障保険	重病克服支援制度 (主契約)
21~24歳	1,219円	112円	929円	178円
25歳	1,354円	112円	1,064円	178円
26~29歳	1,395円	112円	1,064円	219円
30歳	1,443円	112円	1,112円	219円
31~34歳	1,525円	112円	1,112円	301円
35歳	1,524円	112円	1,111円	301円
36~39歳	1,721円	180円	1,111円	430円
40歳	1,839円	180円	1,229円	430円
41~44歳	2,059円	214円	1,229円	616円
45歳	2,239円	214円	1,409円	616円
46~49歳	2,487円	308円	1,409円	770円
50歳	2,873円	308円	1,795円	770円
51~54歳	3,224円	430円	1,795円	999円
55歳	3,740円	430円	2,311円	999円
56~59歳	4,104円	568円	2,311円	1,225円
60歳	4,942円	568円	3,149円	1,225円

- ・記載の「遺族年金プラン」「医療保障保険」の保険料は概算保険料です。
- ・記載の「重病克服支援制度」の保険料等は、本資料作成時点の基礎率により計算されています。実際の保険料等はご加入 (増額) および更新時の基礎率により決定しますので、今後の基礎率の改定により保険料等も改定されることがあります。
- ・年齢は保険年齢です。保険年齢は満年齢を基に、1年未満の端数について6ヵ月以下は切り捨て、6ヵ月超は切り上げた年齢をいいます。
- (例) 保険年齢40歳=2024年4月1日現在満39歳6ヵ月を超え満40歳6ヵ月まで。(「遺族年金プラン」「医療保障保険」「重病克服支援制度」)

制度内容等の詳細はパンフレットをご参照ください。 MY-A-24-LF-000235